

令和2年有田市議会5月臨時会

議事日程（第1号）

令和2年5月8日 午前10時開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
 - 日程 2 会期の決定
 - 日程 3 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて
(有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
 - 日程 4 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度有田市一般会計補正予算(第7号))
 - 日程 5 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度有田市一般会計補正予算(第1号))
 - 日程 6 議案第26号 有田市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例
 - 日程 7 議案第27号 令和2年度有田市一般会計補正予算(第2号)
 - 日程 8 議案第28号 令和2年度有田市上水道事業会計補正予算(第1号)
 - 日程 9 各委員会の閉会中の継続審査及び調査について
-

会議に付した事件

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて(有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)から
- 日程 8 議案第28号 令和2年度有田市上水道事業会計補正予算(第1号)についてまで
- 日程 9 各委員会の閉会中の継続審査及び調査について

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	田中政彦	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	成田裕幸	教育次長	谷輪吉伸
教育委員会参事	伊藤正人	消防長	嶋田富司
病院事務長	神保佳紀	水道事務所長	江川敦夫
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	福祉課長	松村尚彦
福祉相談室長	南村尚史	健康課長	桃井克博
産業振興課長	鎌田利宏	生涯学習課長	嶋田実明
水道課長	北野宏幸		

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開会

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより、本日をもって招集されました令和2年有田市議会5月臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、当局から、3月定例会終了以降本日までの人事異動等に伴う議場内説明員の紹介をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許すことにいたします。田代副市長。

○副市長（田代利彦君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和2年3月定例会終了以降の人事異動に伴う議場内説明員の御紹介を申し上げます。

〔田代副市長より説明員の紹介〕

○議長（生駒三雄君） 説明員の紹介は終わりました。

次に、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係の諸会議につきましては、お手元へ配付の報告書のとおりであります。詳細につきましては、関係書類を事務局に備えておりますので、御照覧ください。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

5月8日付、有市総E第1005号をもって、市長から議長に宛て、議案第23号、専決処分承認を求めることについて（有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）から議案第28号、令和2年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号）までの議案6件の送付を受けました。

お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 以上で、諸般の報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、12番宇野博治君、13番福永広次君のお2人を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

令和2年5月臨時会の会期について、議会運営委員会委員長より報告を願うことにいたします。議会運営委員会委員長堀川明君。

○議会運営委員会委員長（堀川 明君） おはようございます。令和2年有田市議会5月臨時会に先立ちまして、昨日5月7日に議会運営委員会を開催いたしました。その結果について御報告いたします。

会期につきましては、本日1日とすることに決定いたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。令和2年5月臨時会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり

り本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

次に、日程3、議案第23号、専決処分の承認を求めることについて（有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）から日程8、議案第28号、令和2年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号）までの議案6件を一括議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和2年5月臨時会が開会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政全般にわたり格段の御指導、御鞭撻を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策において、市民生活へのさまざまな影響が生じております。御承知のとおり、庁内体制では対策本部を立ち上げ、国、県の情報に注視しながら必要な対策を関係機関とともに共有し、実施しているところでございます。政府による緊急事態宣言が5月31日まで延長されましたが、この危機的な状況を乗り切るため、市民の皆様が抱える不安を払拭し、安全安心を確保するため、市民に寄り添い迅速に対応してまいります。

さて、このたびの臨時会は、条例の一部改正及び補正予算について専決処分をしたことに伴い、その承認を求めることのほか、新型コロナウイルス感染症対応について本市の支援策に係る条例案及び予算案について、その議決をお願いするものでございます。

それでは、議案の概要を申し上げ、詳細につきましては参与員から補足をさせることといたします。

最初に、専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

議案第23号の有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方税法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をしたものでございます。

議案第24号の令和元年度有田市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ1,669万円を追加したものでございます。

主な内容といたしまして、歳入では、法人市民税や各種交付金、地方交付税の確定等に伴う補正を計上したものでございます。歳出では、ふるさと応援寄付金関係経費の増額を行うとともに、地方債の補正等に伴う財源更正を行ってございます。また、地方債の限度額の変更を行ったものでございます。

議案第25号の令和2年度有田市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ28億1,743万8,000円を追加しようとするものでございます。

主な内容といたしまして、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金関係経費を計上したものでございます。

以上3件は、いずれも緊急を要し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたもので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

次に、議案第26号の有田市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例は、新型コロナ

ウイルス感染症に関する医療及び療養に係る体制維持等への支援対策に要する経費の財源に充てるため、本条例を制定しようとするものでございます。

続きまして、補正予算案について申し上げます。

議案第27号の令和2年度有田市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ3億8,833万5,000円を追加しようとするものでございます。

主な内容といたしまして、感染症予防対策に係る備蓄用品の購入費のほか、上水道事業会計への補助金、緊急経済対策事業に係る新型コロナウイルス対応に要する支援金や、学校休学中の小中学生への教育材料費などを計上するものでございます。

議案第28号の令和2年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号）は、水道料金減免措置に伴う給水収益の減収に対し、一般会計からの補助金を収益的収入において増減をそれぞれ見込み、補正をしようとするものでございます。

以上、甚だ簡単でございますが、提出議案につきまして、私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 議案第23号、専決処分の承認を求めることについて、補足説明を申し上げます。

有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日付専決処分をしたもので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

1枚おめくり願います。

改正理由は、地方税法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

今回の改正内容は、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得者層の被保険者負担の軽減を図るための課税限度額の引き上げ及び減額判定所得基準の引き上げでございます。

条例案につきまして、説明を申し上げます。

1枚おめくり願います。

第2条第2項ただし書きでは、基礎課税額に係る課税限度額の現行61万円を63万円に、同条第4項ただし書きでは、介護納付金課税額に係る課税限度額の現行16万円を17万円にそれぞれ引き上げるものでございます。

第21条では、課税限度額の引き上げに伴い、所要の条文整備を行うとともに、低所得者の減額措置の対象を拡大させるため、5割減額の対象となる世帯の減額判定所得基準の算定において、被保険者数に乗すべき金額の現行28万円を28万5,000円に、2割減額の対象となる世帯の減額判定所得基準の算定において、被保険者数に乗すべき金額の現行51万円を52万円に引き上げるものでございます。

次に、付則第4項及び5項は、国民健康保険税の課税において、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の創設に係る規程の整備でございます。

次に、付則でございます。

第1条は施行期日を、第2条は適用区分を定めるものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第23号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 議案第24号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度有田市一般会計補正予算（第7号））について、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ1,669万円を追加し、予算総額を174億8,967万5,000円としたものでございます。

続きまして、第2条の地方債の補正でございますが、2ページ下段の第2表地方債補正におきまして、変更してございます。小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業で、起債の限度額をそれぞれ減額したものでございます。

次に、予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

第1款市税、第1項市民税、第1目個人で、補正額4,000万円。次の、第2目法人で補正額9,000万円は、所得割及び法人税割額の実績により増額したものでございます。

第6款、第1項、第1目地方消費税交付金で補正額4,494万7,000円の減額、第9款地方特例交付金、第2項、第1目子ども・子育て支援臨時交付金2,402万4,000円の増額は、いずれも交付額の確定によるものでございます。

次に、第10款、第1項、第1目地方交付税で、補正額2,404万5,000円は、特別交付税の交付額確定により増額したものでございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目教育費補助金で補正額3,283万7,000円の減額は、国からの補助金額の確定に伴い減額したものでございます。

恐れ入りますが、5 ページをお願いいたします。

第17款、第1項寄付金、第1目総務費寄付金で補正額1,669万円の追加は、ふるさと応援寄付金の実績により増額したものでございます。

第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で補正額3億1,661万8,000円の減額は、予定しておりました財政調整基金の取り崩しを減額したものでございます。第3目ふるさと応援基金繰入金で補正額6,573万7,000円の追加は、ふるさと応援基金の取り崩しを増額したものでございます。

第19款、第1項、第1目繰越金で補正額1億8,349万6,000円は、前年度繰越金の確定により増額したものでございます。

第21款、第1項市債、第5目教育債で補正額3,290万円の減額は、小学校及び中学校施設整備事業債を減額したものでございます。

以上で歳入を終わりました。次に、歳出について御説明を申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第6目事務管理費で1,669万円の追加は、ふるさと応援寄付金の実績に伴う清算により、ふるさと応援寄付記念品等を増額する一方、基金積立金を減額したものでございます。

第9款教育費、第2項小学校費及び第3項中学校費それぞれ第1目学校管理費の補正は、情報教育推進事業において、国からの補助金の内示を受けたことによる財源更正でございます。

以上で、議案第24号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第25号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度有田市一般会計補正予算（第1号））について、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ28億1,743万8,000円を追加し、予算総額を196億2,243万8,000円としたものでございます。

予算の内容につきまして、御説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金で補正額27億8,251万8,000円及びその下、第6目民生費補助金で補正額3,492万円は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施する、特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金、その給付に要する事務費への補助金をそれぞれ追加したものでございます。

以上で歳入を終わりました。次に、歳出について御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、4ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第13目特別定額給付金事業費で27億8,251万8,000円の追加は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施する、特別定額給付金の給付に要する経費でございます。

主なものは、右説明欄の下、第18節負担金補助及び交付金における特別定額給付金27億5,120万円、事務費の主なものとしまして、金融機関取扱手数料やシステム改修費用などでございます。

恐れ入ります。5ページをお願いいたします。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で3,492万円の追加は、こちらも国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施する、子育て世帯臨時特別給付金の給付に要する経費でございます。

主なものは、右説明欄の下、第18節負担金補助及び交付金における子育て世帯臨時特別給付金3,000万円でございます。

以上で、議案第25号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 議案第26号、有田市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例について補足説明申し上げます。

制定理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症に関する医療及び療養に係る体制維持等への支援対策に要する経費の財源に充てるため、本条例を制定しようとするものでございます。

条例案につきまして御説明申し上げます。

第1条では基金の設置目的について、第2条では基金への積立額について、第3条では

基金の管理について、第4条では基金の運用益金の処理について、第5条では基金の繰りかえ運用の禁止について、第6条では基金の処分について、第7条では委任事項についてそれぞれ定めるものでございます。

裏面をお願いいたします。

付則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第26号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 議案第27号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。今回、歳入歳出それぞれ3億8,833万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を200億1,077万3,000円とするものでございます。

予算の内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

3 ページの中段をお願いいたします。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金で補正額1,062万6,000円と、下の第6目教育補助金で補正額933万8,000円、そして、第7目商工水産費補助金で補正額3,462万円のそれぞれ追加は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込み、計上してございます。

第17款、第1項寄付金、第5目衛生費寄付金は、新たに設置する新型コロナウイルス感染症対策応援基金への寄付金を受けるための科目設置でございます。

次に、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で補正額3億3,375万円は、新型コロナウイルス感染症対策に要する費用に充当するため、基金の取り崩しを見込み、計上してございます。

以上で歳入を終わりました。次に、歳出について御説明を申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第12目防災費で補正額1,062万6,000円の追加は、右の説明欄、防災・減災推進事業における備蓄用サージカルマスクの購入費用でございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費は、新たに設置する新型コロナウイルス感染症対策応援基金積立金の科目設置でございます。

その下、第4目環境衛生費で、補正額1億4,000万円は、水道料金の減免により減収する上水道事業会計への補助金を計上してございます。

第6款商工水産費、第1項商工費、第1目商工総務費で補正額2億2,837万円の追加は、右の説明欄の緊急経済対策事業に要する費用でございます。

次の5ページに記載の、新型コロナウイルス対応中小企業支援金、新型コロナウイルス対応施策活用円滑化補助金などの費用を見込み、計上してございます。

第9款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導費で補正額933万8,000円は、学校休業中の子供たちへの学習支援のための教材費を追加するものでございます。

以上で、議案第27号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 北野水道課長。

○水道課長（北野宏幸君） 議案第28号、令和2年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号）について、補足説明をいたします。

1 ページ、第2条をお願いします。

予算、第3条収益的収入及び支出の予定額において、第1款、第1項の営業収益を1億4,000万円減額し、3億9,192万1,000円に、第2項営業外収益を1億4,000万円増額し、1億5,933万6,000円にしようとするものです。

主な内容としては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた経済対策として、官公庁を除く全利用者を対象に、5月検針分から7月検針分までの3カ月の水道料金を全額免除することにより、給水収益を減額し、その減額分を他会計からの補助金を増額しようとするものです。

2 ページから3 ページにかけて関係書類を添付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第28号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 説明漏れはありませんか。――以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、本臨時会に提案されております議案6件を一括議題とし、各案件の質疑を行います。

まず、議案第23号について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

ないようですので、御質疑なしと認めます。

次に、議案第24号について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

ないようですので、御質疑なしと認めます。

次に、議案第25号について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第26号について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

ないようですので、御質疑なしと認めます。

次に、議案第27号について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

ないようですので、御質疑なしと認めます。

次に、議案第28号について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって、各案件に対する質疑を終結いたします。

次に、本臨時会に提案されております議案6件の委員会付託は、お手元へ配付いたしております議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、両委員会の開催時間が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

文教厚生委員会 午前10時40分 全員協議会室

予算決算委員会 文教厚生委員会終了後 全員協議会室

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

会議の途中ですが、両委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案6件を一括議題とし、両委員長から審査の結果について、順次、報告を願うことにいたします。

まず、文教厚生委員会委員長上山寿示君。

○文教厚生委員会委員長（上山寿示君） 文教厚生委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第23号、専決処分の承認を求めることについて（有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、承認すべきものと決しました。また、議案第26号、有田市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例は可決すべきものと決しました。

なお、この基金の原資は寄付金であり、この基金の存在を知っていただくことが前提となりますので、広く周知をし、速やかに運用を始め、支援対策が必要となった場合は時機を逸することなく対応するよう申し添え、文教厚生委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

委員長に対する質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

次に、予算決算委員会委員長福永広次君。

○予算決算委員会委員長（福永広次君） 予算決算委員会から報告いたします。本日、本会議において当委員会に付託されました案件について、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第24号及び議案第25号につきましては、承認すべきものと決し、議案第27号及び議案第28号につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員会からの報告といたします。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

以上をもって、両委員長の報告は終わりました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより各案件の審議に入ります。

まず、日程3、議案第23号であります。

これより議案第23号を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は承認であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第23号はこれを承認することに決しました。

次に、日程4、議案第24号であります。

これより議案第24号を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は承認であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第24号はこれを承認することに決しました。

次に、日程5、議案第25号であります。

これより議案第25号を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は承認であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第25号はこれを承認することに決しました。

次に、日程6、議案第26号であります。

これより議案第26号を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、日程7、議案第27号であります。

これより議案第27号を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、日程8、議案第28号であります。

これより議案第28号を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、日程9、各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてであります。

各委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元へ配付の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。各委員会委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

これにて、令和2年5月臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により、本日の会議を閉じ、令和2年有田市議会5月臨時会を閉会いたします。

午後1時39分 閉会